

環境福祉委員会会議記録

環境福祉委員長 飯澤 匡

1 日時

平成 17 年 11 月 29 日(火曜日)

午後 2 時 9 分開会、午後 2 時 19 分散会

2 場所

第 5 委員会室

3 出席委員

飯澤匡委員長、木戸口英司副委員長、佐々木一榮委員、工藤大輔委員、
平野ユキ子委員、藤原泰次郎委員、千葉伝委員、小野寺研一委員、高橋比奈子委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

渡辺担当書記、菊地担当書記、高橋併任書記、山崎併任書記、小笠原併任書記

6 説明のために出席した者

(1) 環境生活部

千葉環境生活部長、稲田環境生活企画室長、切金環境生活企画室企画担当課長

(2) 保健福祉部

赤羽保健福祉部長、藤原保健福祉企画室長、川口保健福祉企画室管理担当課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

議案第 1 号 平成 17 年度岩手県一般会計補正予算（第 5 号）

9 議事の内容

○飯澤匡委員長 これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

初めに、環境生活部関係の議案の審査を行います。

議案第 1 号平成 17 年度岩手県一般会計補正予算（第 5 号）中、第 1 条第 2 項第 1 表歳入歳出予算補正中、歳出第 3 款民生費及び第 4 款衛生費のうち環境生活部関係を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○稲田環境生活企画室長 環境生活部の給与関係補正予算について、御説明申し上げます。

議案（その１）の３ページをお開き願います。

議案第１号平成１７年度岩手県一般会計補正予算（第５号）のうち、環境生活部の補正予算額は３款民生費、２項県民生活費の１,３７４万３,０００円の減額と、４ページにまいりまして、４款衛生費、２項環境衛生費の４,６９４万１,０００円の減額のうち、当部関係は４,４８２万４,０００円の減額でありまして、先ほどの額と合わせて５,８５６万７,０００円の減額補正であります。この補正によりまして、当部関係の予算総額は７８億６,００２万８,０００円となるものでございます。

補正予算の内容につきましては、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げます。お手元の予算に関する説明書の１９ページをお開き願います。

３款民生費、２項県民生活費、１目県民生活総務費の管理運営費の減額と、ページを少し飛びまして、２３ページの４款衛生費、２項環境衛生費、１目環境衛生総務費の管理運営費と地熱熱水有効利用促進費、それから４目環境保全費の休廃止鉱山鉱害防止事業費であります。いずれも職員の人件費につきまして、年間の所要額を調整し、補正しようとするものでありまして、今議会に提案されております一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例によりまして給料月額、勤勉手当等、諸手当額等の改定と、それから年間の過不足調整に伴う減額補正でございます。

以上が環境生活部関係の補正予算の内容であります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○飯澤匡委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり。）

○飯澤匡委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり。）

○飯澤匡委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり。）

○飯澤匡委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって、環境生活部関係の議案の審査を終わります。環境生活部の皆様は退席されて結構です。

次に、保健福祉部関係の議案の審査を行います。

議案第１号平成１７年度岩手県一般会計補正予算（第５号）中、第１条第２項第１表歳入歳出補正中、歳出第３款民生費及び第４款衛生費のうち保健福祉部関係を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。

○藤原保健福祉企画室長 保健福祉部関係の補正関係について御説明申し上げます。お手

元の議案（その1）の3ページをお開き願います。

議案第1号平成17年度岩手県一般会計補正予算（第5号）のうち、保健福祉部関係の補正予算は3ページの3款民生費2億2,741万9,000円の減額のうち、2項県民生活費を除く2億1,367万6,000円の減額でございます。4ページの4款衛生費4,549万2,000円の減額のうち、2項環境衛生費の一部を除いた66万8,000円の増額であり、3款と4款を合わせまして2億1,434万4,000円の減額となり、補正後の予算総額は1,004億3,567万円となっております。

補正予算の内容につきましては、便宜、お手元の予算に関する説明書により御説明申し上げます。

この補正予算は、いずれも今年度の人事委員会の勧告に伴う給与改定と、職員の人事異動等に伴う人件費について、年間の所要額を調整しようとするものでございます。

お手元の予算に関する説明書の18ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は4,608万9,000円の減額であります。8目社会福祉施設費は1億2,047万1,000円の減額であります。9目老人福祉施設費は345万5,000円の減額であります。

次に20ページをお開き願います。3項児童福祉費、1目児童福祉総務費は186万円の減額であります。4目児童福祉施設費は2,049万3,000円の減額であります。

21ページにまいりまして、4項生活保護費、1目生活保護総務費は897万1,000円の減額であります。3目生活保護施設費は1,233万7,000円の減額であります。

次に、22ページにまいりまして、4款衛生費、1項公衆衛生費、1目公衆衛生総務費は1,151万1,000円の減額であります。

23ページにまいりまして、2項環境衛生費、2目食品衛生指導費は211万7,000円の減額であります。

24ページにまいりまして、3項保健所費、1目保健所費は2,131万5,000円の増額であります。

次に、25ページにまいりまして、4項医薬費、1目医薬総務費は835万5,000円の減額であります。

以上が保健福祉部関係の補正予算の内容でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○飯澤匡委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり。）

○飯澤匡委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり。）

○飯澤匡委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありま

せんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり。）

○飯澤匡委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって、保健福祉部関係の議案の審査を終わります。

保健福祉部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦労様でした。